

令和 4 年

第 11 回

月形町農業委員会総会

議事録

令和 4 年 11 月 29 日

月形町農業委員会

招 集 年 月 日	令和4年11月29日					
招 集 の 場 所	樺 戸 郡 月 形 町 役 場 大 会 議 室					
開 閉 日 時	開会	令和4年11月29日	午後1時30分	議長	渡 辺 祥 紀	
	閉会	令和4年11月29日	午後 2時52分	議長	渡 辺 祥 紀	
応(不応)招集委及び 出席並びに欠席委員 出席 10名 欠席 1名 ○ …… 出席 × …… 欠席 公 …… 公務欠席	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
	1	黒 宮 勝 美	○	7	瀧 澤 剛	○
	2	加 藤 隆 行	○	8	金 山 伸 吾	×
	3	山 崎 敏 美	○	9	青 柳 和 宏	○
	4	小 野 栄 治	○	10	内 藤 康 志	○
	5	渡 辺 早 智 子	○	11	渡 辺 祥 紀	○
	6	服 部 栄	○			
出席した職員	事務局長	福 田 孝 幸	総務係長	西 谷 内 友 香		
議 事 日 程	別紙議事日程のとおり					
会議に附した議件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和4年第11回月形町農業委員会総会

令和4年11月29日

午後1時30分

月形町役場 大会議室

議 事 日 程			
番号	議案番号	件 名	摘要
1		議事録署名委員の指名 番 委員 番 委員	
2		会期の決定	
3		会務報告	
4	報告第46号	農用地のあっせん申し出について（売渡し4件）	P1～P4
5	報告第47号	農用地のあっせん申し出について（貸付け1件）	P5
6	報告第48号	農用地のあっせん申し出について（売渡し、貸付け1件）	P6
7	報告第49号	農用地のあっせん申し出について（買受け、借受け2件）	P7
8	報告第50号	農業経営改善計画の認定について（2件）	P8
9	報告第51号	農地所有適格法人からの報告について	P9
10	報告第52号	あっせん委員会報告について	P10
11	議案第39号	農地法第5条の規定による許可について（変更1件）	P11
12	議案第40号	農地の賃貸借の合意解約について（2件）	P12～13
13	議案第41号	農用地利用集積計画の決定について（利用権設定4件）	P14～17
14	議案第42号	農用地利用集積計画の決定について（所有権移転3件）	P18～20
15	協議案第5号	農地の参考賃借料の改定について	P21

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>ただ今から、令和4年第11回月形町農業委員会総会を開催いたします。 金山委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。 開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>会長 渡辺 祥紀</p>	<p>(会長挨拶)</p>
<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>議事の進行は、会議規則第4条の規程により、渡辺会長にお願いします。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>ただ今の出席委員数は10名です。 定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 ただ今から、令和4年第11回月形町農業委員会総会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。(午後1時30分) 議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>日程1番、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員の指名は、 会議規則第9条の規定により議長において、6番、服部委員、7番、瀧澤委員、 の両名を指名いたします。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>日程2番、会期の決定を議題といたします。 お諮りいたします。本総会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご 異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>日程3番、会務報告。会務報告はお手元に配付のとおりですので、ご覧願 います。以上で会務報告を終わります。 日程4番、報告第46号、農用地のあっせん申し出について、売渡し4件を議 題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>議案書1ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第46号、 農用地のあっせん申し出について、売渡し4件について、ご説明申し上げます。 月形町農地移動適正化あっせん基準第7条第1項の規定により、下記の者 から農用地の売渡しの申し出があったので報告します。 本日の提出でございます。 番号1 申出人 □□□□、○○○○さん、土地の所在地番、現況地目、面 積につきましては記載のとおりです。説明資料の2ページから4ページに所在 図を添付しておりますので、ご参照願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>議案書2ページをお開き願います。</p> <p>番号2 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の5ページから6ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>議案書3ページをご覧願います。</p> <p>番号3 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の7ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>議案書4ページをお開き願います。</p> <p>番号4 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の8ページから9ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第46号は報告済みとします。</p> <p>日程5番、報告第47号、農用地のあっせん申し出について、貸し付け1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>議案書5ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第47号、農用地のあっせん申し出について、貸し付け1件について、ご説明申し上げます。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の10ページから11ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第47号は報告済みとします。</p> <p>日程6番、報告第48号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸し付け1件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書6ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第48号、農用地のあっせん申し出について、売渡し、貸し付け1件について、ご説明申し上げます。本日の提出でございます。</p> <p>番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、土地の所在地、地目、面積は議案書に記載のとおりです。説明資料の12ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第48号は報告済みとします。</p> <p>日程7番、報告第49号、農用地のあっせん申し出について、買い受け、借り受け2件を議題といたします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書7ページをご覧願います。ただ今、議題となりました報告第49号、農用地のあっせん申し出について、買い受け、借り受け2件について、ご説明申し上げます。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、希望事項、場所は町内一円、地目、田畑、面積は10ヘクタールです。</p> <p>番号2 申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、希望事項、場所は町内一円、地目、田畑、面積は10ヘクタールです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、報告第49号は報告済みとします。</p> <p>日程8番、報告第50号、農業経営改善計画の認定について、2件を議題とします。事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書8ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第50号、農業経営改善計画の認定について、2件についてご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定による、農業経営改善計画の認定について、下記の者が認定されたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。1 認定農業者、農事組合、□□□□、認定農業者名、○○○○さん他1名、内容は変更1名、継続1名でございます。認定番号他の内容は記載のとおりです。</p> <p>2 通知文につきましては、説明資料13ページから14ページに通知書の写しを添付しておりますので、ご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第50号は報告済みとします。</p> <p>日程9番、報告第51号、農地所有適格法人からの報告について、を議題といたします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書9ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第51号、農地所有適格法人からの報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人から事業の状況等の報告がありましたので、次のとおり報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>農地所有適格法人報告一覧表、説明資料の15ページをご覧ください。番号10番、○○○○、○○○○ 2件から提出がありましたので報告いたします。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第51号は報告済とします。</p> <p>日程10番、報告第52号、あっせん委員会報告について、を議題とします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書10ページをお開き願います。ただ今、議題となりました報告第52号、あっせん委員会報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>あっせん委員会より月形町農地移動適正化あっせん基準に基づき、令和4年11月22日あっせん結果の通知がありましたので報告します。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>あっせん結果、番号1、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出年月日は令和3年8月26日、内容は売渡し、貸し付けです。対象地は樺戸郡月形町字□□□□他7筆、合計5,909.91㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。</p> <p>番号2、申出人 □□□□、〇〇〇〇さん、申出年月日は令和3年12月8日、内容は売渡し、貸し付けです。対象地は樺戸郡月形町字□□□□他7筆、合計32,121㎡です。協議結果は成立、相手方は、□□□□、〇〇〇〇さんです。以上で説明を終わります。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、報告第52号は報告済みとします。</p> <p>日程11番、議案第39号、農地法第5条の規定による許可について、変更1件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書11ページをご覧ください。</p> <p>議案第39号、農地法第5条の規定による許可について、変更1件についてご説明致します。</p> <p>農地法第5条第1項の規定による使用貸借による権利設定について、下記のとおり変更承認申請がありましたので、変更承認の議決を願います。</p> <p>本日の提出でございます。</p> <p>番号1 計画変更申請者、□□□□、〇〇〇〇さん。許可年月日及び番号は記載のとおりです。</p> <p>変更内容、権利面積について「22,851㎡」を「21,798㎡」に変更、権利の存続期間について、「令和5年3月31日まで」を「令和5年11月30日まで」に変更。事業計画変更承認申請としまして、説明資料の16ページに所在図、17ページに変更承認申請書の写し、18ページに土地利用計画図を添付していますので、ご参照願います。</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>本件につきましては、基盤整備のための土砂採取を目的として、令和2年12月23日に許可しております。権利面積の減については、土採取時に木が埋まっており土が採取できない箇所があったため面積減となっております。また、採取期間の変更については、申請期間内で事業完了ができないため期間延長の申請が提出されたものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>補足説明を山崎委員お願い致します。</p>
<p>委員 山 崎 敏 美</p>	<p>本件について、先週あっせん員会終了後に、渡辺会長、小野委員、事務局2名と現地確認を行い、変更の理由、必要性等内容を確認した結果、今回の変更申請は適当であると思われます。以上です。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第39号、番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程12番、議案第40号、農地の賃貸借の合意解約について、2件を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書12ページをご覧ください。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第40号 農地の賃貸借の合意解約について、2件について、ご説明申し上げます。</p> <p>下記の者から、農地の賃貸借を合意解約した通知がありましたので、審議願います。本日の提出でございます。</p> <p>番号1、通知者、貸主、□□□□、○○○○さん。借主、□□□□、○○○ ○さん。解約した土地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目、田、面積5, 8 69㎡他4筆、内訳は田の計4筆、面積36, 948㎡、畑の計487㎡、合計5 筆、合計面積 37, 435㎡です。</p> <p>権利区分、賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日、令和3年4月 27日、契約期間、令和3年4月27日から令和13年4月26日まで10年間、</p>

<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和4年11月15日です。説明資料の19ページに所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>暫時休憩します。(午後1時57分)</p> <p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時15分)</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第40号、番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福田 孝 幸</p>	<p>議案書13ページをご覧ください。</p> <p>番号2、通知者、貸主、□□□□、○○○○さん。借主、□□□□、○○○ ○さん。解約した土地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目、田、面積22,408㎡他13筆、内訳は田の計13筆、面積183,157㎡、畑の計1筆、3,163㎡、合計は1筆重複しているので13筆、合計面積 186,320㎡です。</p> <p>権利区分、賃貸借、農業経営基盤強化促進法、契約年月日、令和4年1月26日、契約期間、令和4年1月26日から令和6年11月30日まで3年間、合意解約が成立した日、合意解約を行う日、解約通知日は令和4年11月16日です。説明資料の20ページから22ページに所在図を添付していますのでご参照願います。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑、ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第40号、番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議長 渡辺 祥紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>日程13番、議案第41号、農用地利用集積計画の決定について、利用権設定4件を議題といたします。番号1を議題とします。なお、本件について、〇〇委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限対象となりますので、退席願います。暫時休憩します。（午後2時21分）</p> <p style="text-align: center;">（〇〇委員退席）</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。（午後2時22分）</p> <p>事務局より説明を願います。</p>
事務局長 福田 孝幸	<p>議案書14ページをお開き願います。</p> <p>ただ今、議題となりました議案第41号 農用地利用集積計画の決定について、利用権設定4件について、ご説明申し上げます。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。本日の提出でございます。</p> <p>番号1、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、〇〇〇〇さん、申出理由 農地保有合理化事業です。借主 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目 田、面積12,769㎡他3筆 内訳は田の計合計ともに4筆、合計面積44,647㎡です。賃借料総額△△△△円、設定期間は令和4年11月30日から令和9年9月27日の5年間です。説明資料23ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。</p> <p>質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（なしの声あり）</p>
議長 渡辺 祥紀	<p>質疑等ございませんので、議案第41号、番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">（全員挙手）</p>

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 暫時休憩します。(午後2時24分)</p> <p style="text-align: center;">(〇〇委員着席)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時25分) 続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書15ページをご覧ください。</p> <p>番号2、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、〇〇〇〇さん、申出理由 農地保有合理化事業です。借主 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町字□□□□現況地目 田、面積53,392㎡ 内訳は田の計合計ともに1筆、合計面積53,392㎡です。賃借料総額 △△△△円、設定期間は令和4年11月30日から令和9年9月27日の5年間です。説明資料24ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第41号、番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 続きまして、番号3を議題とします。なお、番号3、番号4については借主が同一のため一括説明します。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書16ページをご覧ください。</p> <p>番号3、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、〇〇〇〇さん、申出理由 農地保有合理化事業です。</p>

<p>事務局長 福田 孝幸</p>	<p>借主 □□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目 田、面積446㎡の他6筆、内訳は田の計合計ともに7筆、合計面積66,814㎡です。賃借料総額 △△△△円、設定期間は令和4年11月30日から令和9年9月27日の5年間です。説明資料25ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>議案書17ページをご覧ください。番号4、権利区分、賃借権、貸主 □□□□、○○○○さん、申出理由 農地保有合理化事業です。借主 □□□□、○○○○さん。申出理由は経営規模拡大です。借主の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目 田、面積18,390㎡の他6筆、内訳は田の計で6筆、49,660㎡、その他農業施設用地で1筆、596㎡、合計ともに7筆、合計面積50,256㎡です。賃借料総額 △△△△円、設定期間は令和4年11月30日から令和9年9月27日の5年間です。説明資料26ページから27ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第41号、番号3、番号4について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡辺 祥紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。</p> <p>日程14番、議案第42号、農用地利用集積計画の決定について、所有権移転3件を議題といたします。事務局より説明願います。なお、本件について、○○委員は農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限対象となりますので、退席願います。暫時休憩します。(午後2時33分)</p> <p>(○○委員退席)</p>

議長 渡 辺 祥 紀	休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時34分) 事務局より説明を願います。
事務局長 福 田 孝 幸	議案書18ページをお開き願います。 ただ今、議題となりました議案第42号 農用地利用集積計画の決定について、所有権移転3件について、ご説明申し上げます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記の農用地利用集積についての決定の議決を願います。 本日の提出でございます。 番号1、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目 その他農業施設用地、面積 687㎡、内訳は田の計2筆、面積1, 635㎡、その他農業施設用地6筆、面積4, 274. 91㎡、合計8筆 合計面積5, 909. 91㎡です。対価他の内容については、議案書に記載のとおりです。説明資料28ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。 本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長 渡 辺 祥 紀	黒宮委員補足説明願います。
委員 黒 宮 勝 美	譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、渡辺委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、隣接地で耕作している譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。 渡辺委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。 以上で補足説明を終わります。
議長 渡 辺 祥 紀	説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ご意見等ありませんか。 (なしの声あり)
議長 渡 辺 祥 紀	質疑等ございませんので、議案第42号、番号1について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)

議長 渡 辺 祥 紀	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。 暫時休憩します。(午後2時36分)</p> <p style="text-align: center;">(〇〇委員着席)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>休憩以前に遡り会議を再開いたします。(午後2時37分) 続きまして、番号2を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局長 福 田 孝 幸	<p>議案書19ページをお開き願います。</p> <p>番号2、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は経営規模拡大です。譲受人の経営状況は議案書に記載のとおりです。申出地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目 田、面積 683㎡の他7筆、内訳は田の計5筆、面積29, 331㎡、その他農業施設用地で3筆、面積2, 790㎡、合計は2筆重複しているので6筆 合計面積32, 121㎡です。対価他の内容については、議案書に記載のとおりです。説明資料29ページから31ページに所在図を添付していますので、ご参照願います。</p> <p>本件の農用地利用集積計画の作成に関しては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>瀧澤委員補足説明願います。</p>
委員 瀧 澤 剛	<p>譲渡人から離農に伴い、あっせんの申し出があり、渡辺委員と地域の担い手へあっせんを行った結果、譲受人以外にあっせんの希望がなく、譲受人にあっせんを行うことになりました。</p> <p>渡辺委員、私、事務局2名により事前協議を行い、双方の意向を確認しました。合意になった内容は、議案書に記載のとおりです。</p> <p>以上で補足説明を終わります。</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ご意見等ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、議案第42号、番号2について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>

<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。続きまして、番号3を議題とします。事務局より説明願います。</p>
<p>事務局長 福 田 孝 幸</p>	<p>議案書20ページをご開き願います。</p> <p>番号3、権利区分、所有権、譲渡人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は離農です。譲受人 □□□□、〇〇〇〇さん。申出理由は農地保有合理化事業です。譲受人の経営状況につきましては、公益財団法人北海道農業公社のため省略といたします。申出地は樺戸郡月形町字□□□□、現況地目は田、面積は22,408㎡他9筆です。土地の内訳は、田の計合計ともに10筆、面積151,218㎡です。対価他の内容は議案書に記載のとおりです。説明資料の32ページから34ページかけて所在図を添付していますのでご参照願います。</p> <p>本件につきましては、町から北海道農業公社に対して行っておりました買入協議について、11月25日に成立した旨通知がありましたので、所有権の移転に係る議案を上程するものです。</p> <p>今後につきましては、本件の議決をいただきました後、北海道農業公社への所有権移転登記を経て、譲渡人への土地代金の支払いが行われ、その後は、北海道農業公社から町内の担い手農業者に対して、賃貸借が行われることとなります。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ご意見等ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>質疑等ございませんので、議案第42号、番号3について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>議長 渡 辺 祥 紀</p>	<p>全員賛成ですので、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。日程15番、協議案第5号、農地の参考賃借料の改定についてを議題とします。事務局より説明願います。</p>

事務局長 福田 孝幸

議案書21ページをご覧ください。

ただ今、議題となりました協議案第5号 農地の参考賃借料の改定について、ご説明申し上げます。

農地の参考賃借料の改定について、このことについて、次のとおり改定したので協議願います。

本日の提出でございます。

1、設定理由、平成21年12月15日施行の農地法改正により、農地の賃借に係る標準小作料制度が廃止され、農業委員会には実勢価格等の農地情報の提供が義務付けられました。

しかし、目安となる賃借料の基準が無いまま土地の権利移動を行うことは、当事者のほか調整役の農業委員及び事務局においても混乱を招くことが想定されるため、月形町農業委員会においては平成22年から参考賃借料を設定し、円滑な農地移動を推進してきました。

今般、前回の改定から4年を経過することから、過去の時勢賃借料の変動を参考とし、今後3年間の参考賃借料として設定します。

なお、期間中であっても農業情勢の変動等に応じて柔軟に見直しすることとします。

2、設定内容については、田畑ともに過去4年間の実勢価格を参考にした結果、据え置きにしたいと思います。

前回のあっせん委員会後の委員協議会の中で説明をさせていただきましたが、過去4年間の平均単価を見たところ田の2級地3級地で、若干現在の参考賃借料を上回っている形となっておりますが、田の1級地及び畑については現在参考賃借料と同額となっておりますので、参考賃借料の改定は行わず、据え置きすることが妥当だと考えます。

3、参考賃借料の活用としては、①賃借契約における賃借料を協議決定する際に、実勢賃借料とともに参考として活用します。②農地中間管理事業及び農地利用集積円滑化事業により設定される賃借料については、参考賃借料を農業委員会の指導の根拠とします。③地域調和要件に係る判断基準に関して、著しく高額な賃借料であるかどうかの判断の参考とします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長 渡辺 祥紀

説明が終わりました。

暫時休憩致します。(午後2時48分)

(暫時休憩)

議長 渡辺 祥紀

休憩以前に遡り会議を再開します。(午後2時50分)

質疑ご意見等ございませんか。

	<p>(なしの声あり)</p>
議長 渡 辺 祥 紀	<p>質疑等ございませんので、協議案第5号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、協議案第5号は原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>以上で本総会に付議されました案件は、全て終了いたしました。</p> <p>会議を閉じます。これもちまして、令和4年第11回月形町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。(午後2時52分)</p>